

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第4項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年4月25日
【四半期会計期間】	第106期第3四半期(自平成26年7月1日至平成26年9月30日)
【会社名】	昭和電工株式会社
【英訳名】	Showa Denko K.K.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 森川 宏平
【本店の所在の場所】	東京都港区芝大門一丁目13番9号
【電話番号】	03(5470)3384
【事務連絡者氏名】	財務・経理部 会計・税務グループリーダー 平井 謙司
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝大門一丁目13番9号
【電話番号】	03(5470)3384
【事務連絡者氏名】	財務・経理部 会計・税務グループリーダー 平井 謙司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

当社の連結子会社である昭光通商株式会社（以下、昭光通商）から、同社の子会社である株式会社ビー・インターナショナル（以下、ビー社）が行っていた特定の顧客との取引に関し、昭光通商及びビー社役員には対象物品が実在しない取引であることを認識していたと認められる者は見当たらなかったものの、実質的に資金のみが循環する取引であったとの報告を受けました。

これを受けて、売上高を計上する通常の商取引としての会計処理は適当でないと判断し、昭光通商は平成26年12月期に遡及して関係書類について訂正を行うこととなり、これにあわせ、当社も平成26年12月期以降の関係書類について訂正を行います。

また、当社の一部の海外連結子会社が「定期預金（3ヵ月超）」を保有しておりましたが、連結キャッシュ・フロー計算書の勘定科目（現金及び現金同等物と定期預金による預入・払戻）で誤りが判明したため、同様に訂正を行います。

なお、その他重要性の観点から修正を行わなかった事項の修正も併せて訂正を行います。

これらの訂正により、当社が平成27年3月26日に提出いたしました第106期第3四半期（自平成26年7月1日至平成26年9月30日）に係る四半期報告書の訂正報告書の一部を訂正する必要が生じたので、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、改めて四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、訂正後の四半期連結財務諸表については、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けており、その四半期レビュー報告書を添付しております。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移
- 第2 事業の状況
- 3 財政状態及び経営成績の状況の分析
 - (1)業績の概況
 - (2)セグメントの状況
 - (3)連結財政状態に関する定性的情報

第4 経理の状況

2 監査証明について

- 1 四半期連結財務諸表
 - (1)四半期連結貸借対照表
 - (2)四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書
四半期連結損益計算書
第3四半期連結累計期間
四半期連結包括利益計算書
第3四半期連結累計期間

注記事項

- (四半期連結貸借対照表関係)
のれん及び負ののれんの表示
- (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)
(セグメント情報等)
(1株当たり情報)

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____線を付して表示しております。なお、訂正箇所が多数に及ぶことから上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第105期 第3四半期連結 累計期間	第106期 第3四半期連結 累計期間	第105期
会計期間		自平成25年 1月1日 至平成25年 9月30日	自平成26年 1月1日 至平成26年 9月30日	自平成25年 1月1日 至平成25年 12月31日
売上高	(百万円)	617,329	643,620	847,803
経常利益	(百万円)	12,354	16,787	23,488
四半期(当期)純利益	(百万円)	6,750	1,636	9,065
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	25,314	5,370	34,866
純資産額	(百万円)	336,869	313,240	345,811
総資産額	(百万円)	953,822	994,672	985,771
1株当たり四半期(当期)純利益 金額	(円)	4.51	1.10	6.06
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	—	—	—
自己資本比率	(%)	30.6	29.5	30.6

回次		第105期 第3四半期連結 会計期間	第106期 第3四半期連結 会計期間
会計期間		自平成25年 7月1日 至平成25年 9月30日	自平成26年 7月1日 至平成26年 9月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	3.07	3.82

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。

2 売上高には消費税等は含まれていない。

3 第105期第3四半期連結累計期間及び第105期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していない。第106期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業内容の変更と主要な関係会社の異動の状況は概ね次のとおりである。

(1) 石油化学

主な事業内容及び主要な関係会社の異動はない。

(2) 化学品

主な事業内容及び主要な関係会社の異動はない。

(3) エレクトロニクス

主な事業内容及び主要な関係会社の異動はない。

(4) 無機

主な事業内容及び主要な関係会社の異動はない。

(5) アルミニウム

当社グループは、ベトナムのアルミニウム缶製造会社であるハナキャン・ジョイント・ストック・カンパニーの持分取得手続を完了し、本年5月30日付で同社を連結子会社とした。

(6) その他

主な事業内容及び主要な関係会社の異動はない。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはない。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はない。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

3【財政状態及び経営成績の状況の分析】

(1)業績の概況

当第3四半期連結累計期間のわが国経済は、年前半は消費税率引き上げに伴う駆け込み需要とその反動減がみられた。年後半は個人消費の反動減の影響は和らいでいるが、夏場の天候不順の影響等を受け、景気回復のテンポはやや緩やかなものとなっている。

海外経済は、欧州では回復に力強さはみられないものの、米国など先進国では総じて回復しており、また中国は減速しつつも緩やかな拡大が続いているが、新興国では勢いを欠く状態がみられる。

石油化学業界においては、年前半は中国の強めの需要もあり、国内生産は高い稼働となったが、年後半は駆け込み需要の反動減の影響もあり、自動車生産等に一服感が出ている。電子部品・材料業界は、海外半導体の生産増を受け堅調に推移した。

このような情勢下、当社グループは連結中期経営計画「PEGASUS（ペガサス）」の後半計画である「ペガサス フェーズⅡ」を本年より始動させた。「グローバル市場で特徴ある存在感を持つ化学企業」の確立に向け、引き続きハードディスク、黒鉛電極を両翼とする成長戦略を推進すると共に、新たにアルミ缶、高純度アルミ箔、半導体高純度ガス、機能性化学品を「成長」事業と位置づけ、伸長するアジア市場での展開加速等、さらなる事業強化を進めていく。

当第3四半期連結累計期間の連結営業成績については、売上高は、石油化学セグメントはエチレン生産設備の大型定期修理に伴う減産により減収となったが、他の5セグメントは主に数量増により増収となり、6,436億20百万円（前年同四半期連結累計期間比4.3%増）となった。営業利益は、石油化学、無機、アルミニウムの3セグメントは減益となったものの、エレクトロニクス、化学品、その他の3セグメントが増益となり、179億65百万円（同13.4%増）となった。経常利益は受取配当金の増加等もあり、167億87百万円（同35.9%増）となったが、四半期純利益は投資有価証券評価損、減損損失の増加等により、16億36百万円（同75.8%減）となった。

(2)セグメントの状況

(石油化学)

当セグメントでは、当第3四半期連結累計期間のエチレン、プロピレンの生産は、4年に1度実施するエチレン生産設備の定期修理（3月初旬～4月末）の影響により前年同四半期連結累計期間に比べ減少した。

オレフィン事業は、これによる販売量の減少で減収となった。有機化学品事業は、酢酸ビニル等の販売量増加により増収となった。

この結果、当セグメントの売上高は2,026億1百万円（前年同四半期連結累計期間比2.4%減）となり、営業損益は5億95百万円の損失（同25億66百万円減益）となった。

(化学品)

当セグメントでは、当第3四半期連結累計期間の液化アンモニアの生産は前年同四半期連結累計期間並みとなった。

基礎化学品事業は、液化アンモニアの売上は減少したが、アクリロニトリルの市況上昇とクロロブレンゴムの海外向け数量増により、総じて増収となった。産業ガス、機能性化学品の2事業は小幅に増収となった。情報電子化学品事業は海外向け半導体高純度ガスの出荷増により増収となった。

この結果、当セグメントの売上高は1,021億40百万円（前年同四半期連結累計期間比7.1%増）となり、営業利益は31億82百万円（同150.3%増）となった。

(エレクトロニクス)

当セグメントでは、当第3四半期連結累計期間のハードディスクの生産は、前年同四半期連結累計期間並みとなった。

ハードディスク事業はPC向けなどの出荷が堅調に推移し増収となった。レアアース磁石合金は販売量が増加したため小幅に増収となり、化合物半導体は数量増により増収となった。

この結果、当セグメントの売上高は1,026億30百万円(前年同四半期連結累計期間比3.4%増)となり、営業利益は188億81百万円(同33.3%増)となった。

(無機)

当セグメントでは、当第3四半期連結累計期間の黒鉛電極の生産は前年同四半期連結累計期間に比べ増加した。

黒鉛電極事業は、アジア地区では鉄鋼業界の厳しい需給関係が続いたものの、米国、日本では鉄鋼需要が緩やかに回復し、販売量は増加し増収となった。セラミックス事業は、研削材等の販売量が増加し増収となった。

この結果、当セグメントの売上高は509億25百万円(前年同四半期連結累計期間比4.0%増)となったが、営業損益はセラミックス事業における原価高等により7億29百万円の損失(同4億13百万円減益)となった。

(アルミニウム)

当セグメントでは、当第3四半期連結累計期間のアルミ電解コンデンサー用高純度箔の生産は、顧客業界の生産が主に家電、車載向けに増加したため前年同四半期連結累計期間に比べ増加した。

アルミ圧延品事業はこれにより増収となった。アルミ機能部材事業は、自動車向け部材等の販売量増により増収となった。アルミ缶は数量減により減収となった。

この結果、当セグメントの売上高は708億57百万円(前年同四半期連結累計期間比5.5%増)となったが、営業利益はアルミ地金等原燃料コストの高騰により25億20百万円(同47.9%減)となった。

(その他)

当セグメントでは、当第3四半期連結累計期間のリチウムイオン電池材料は前年同四半期連結累計期間並みとなり、昭光通商(株)は主に海外関連事業が増収となった。

この結果、当セグメントの売上高は1,463億11百万円(前年同四半期連結累計期間比14.9%増)となり、営業利益は2億12百万円(同10億20百万円増益)となった。

(3)連結財政状態に関する定性的情報

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、営業債権、固定資産の増加等により前連結会計年度末比89億1百万円増加し9,946億72百万円となった。負債合計は、劣後特約付ローンの実行等により有利子負債(借入金、コマーシャル・ペーパー及び社債)が増加し、前連結会計年度末比414億71百万円増加の6,814億32百万円となった。当第3四半期連結会計期間末の純資産は、四半期純利益の計上や為替換算調整勘定の増加はあったが、前期配当金の支払いや自己株式の取得、当社100%出資の特別目的子会社が発行したユーロ円建交換権付永久優先出資証券の買入消却による少数株主持分の減少等により、前連結会計年度末比325億71百万円減少の3,132億40百万円となった。

(4)事業上及び財務上の対処すべき課題

(当社グループの対処すべき課題)

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はない。

(株式会社の支配に関する基本方針)

①基本方針の内容

株式会社の支配に関する基本方針は次のとおりである。

「当社は、当社の株主は市場における当社株式の自由な取引を通じて決定されるものであると考えており、特定の者による当社株式の大規模買付行為に関する提案がなされた場合においても、これに応じて当社株式の売却を行うか否かの判断は、最終的には、当社株主の皆様が適切な判断を行うために必要となる十分な情報提供がなされ、かつ熟慮に必要な十分な時間が与えられたうえで、当社株式を保有する株主の皆様の意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかしながら、大規模買付行為の中には、その目的等からみて企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が買付行為の条件について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社やその関係者に対し高値で株式を買取ることを要求するもの等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資することにならないものもあります。

当社は、特定の者による大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させるものであるか否かについて、株主の皆様が、当該買付者及び当社取締役会の双方から必要かつ十分な情報を得たうえで、適切な判断を下すことが望ましいと考えております。一方で、上記の例に該当するような当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付行為またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては適切でないと考えております。」

②基本方針の実現に資する取組み

当社グループは、グループ経営理念「社会的に有用かつ安全でお客様の期待に応える製品・サービスの提供により、企業価値を高め、株主にご満足いただくと共に、国際社会の一員としての責任を果たし、その健全な発展に貢献します」のもと、豊かさや持続性の調和した社会の創造に貢献する「社会貢献企業」の実現を目指している。

当社グループは、有機化学、無機化学、アルミニウム加工等を基幹技術に事業を展開しており、これらの異なる基幹技術を深化・融合させることにより創出した他社にない技術力、開拓者精神に溢れ独創性を追求する従業員が、当社グループの企業価値の源泉であり、当社グループは、個性的で競争優位性を持つ技術や製品を開発・提供することにより企業価値を高め、「個性派化学」として市場から高い評価をいただいている。また、製品・サービスの提供、環境への取り組みや地域活動等を通じて株主の皆様、お客様をはじめ、全てのステークホルダーの皆様にご信頼いただくことにより良好な関係を築き上げ、その維持、発展に努めており、これらは、「社会貢献企業」の実現を目指すうえで損なうことのできない貴重な財産と考えている。

当社グループは、平成23年1月からスタートした5ヵ年の連結中期経営計画「PEGASUS（ペガサス）」において、「エネルギー・環境」と「情報・電子」の2つの中核事業領域を設定し、ハードディスクと黒鉛電極を主力事業とする基本戦略のもと、「個性派化学」をさらに進化させ、強力かつ多様な事業群をグローバルに展開することにより、各市場におけるリーディングポジションの確立を目指している。

当社グループは、企業としての社会的責任を全うし、広く社会からの信頼を築きあげていくことが、企業価値の持続的向上のために必要不可欠であると考え、コーポレート・ガバナンスの強化、レスポンシブル・ケアの徹底及び社会との関わりの深化を経営の重要課題と認識し、経営の公正性・透明性の向上、意思決定及び業務執行の実効性・迅速性の確保、監督・監視機能の一層の強化、コンプライアンスとリスク管理の強化、情報開示の強化を進めると共に、株主の皆様、お客様、取引先、従業員、地域社会等のステークホルダーからの信頼を一層高めるため、環境・安全・品質の確保、地域との対話等に取り組んでいる。

当社グループは、企業価値の源泉により確立した「個性派化学」を時代のニーズに応えるべく進化させ、連結中期経営計画「PEGASUS（ペガサス）」の完遂と、CSR経営の遂行により、企業価値ひいては株主共同の利益の持続的向上に努めていく。

③基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、上記基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの一つとして、平成26年2月13日開催の取締役会及び平成26年3月27日開催の第105回定時株主総会の各決議に基づき、当社株券等の大規模買付行為等への対応方針（買収防衛策）を更新した。（以下、更新後の対応方針を「本対応方針」という。）

1) 本対応方針の概要

(a) 本対応方針の発動に係る手続の設定

本対応方針は、当社株券等について、20%以上の保有割合となる買付けを行うこと等を希望する買付者が出現した場合に、当該買付者に対し、事前に当該買付けに関する情報の提供を求め、当該買付けについての情報収集、検討等を行う期間を確保すること、当該買付者が本対応方針に定める手続を遵守しない場合、または、当該買付者による買付けが当社の企業価値ひいては株主共同の利益を害するおそれがあると認められる場合で、かつ、これに対抗することが相当であると認められる場合には、独立委員会への諮問を経たうえで、また、一定の場合には株主意思確認総会を開催し株主の皆様の意思を確認したうえで、一定の対抗措置を採ることなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益が損なわれないための手続を定めている。

(b) 対抗措置の内容

上記(a)記載の対抗措置として、当社は、上記(a)記載の買付者による行使は認められないとの条項及び当社が当該買付者以外の者から当社株式と引き換えに新株予約権を取得する旨の条項等が付された新株予約権を、当社株式1株に対し1個の割合でその時点の全ての株主に対して割り当てる手法による新株予約権の無償割当てその他法令または当社定款が取締役会の権限として認める措置を行う。

2) 本対応方針の有効期間

本対応方針の有効期間は、平成25年12月期の事業年度に関する定時株主総会終結の時から平成28年12月期の事業年度に関する定時株主総会終結の時までとする。但し、当該定時株主総会の終結時に買収提案を行っている者等が現に存在している場合にはその限りで有効期間が延長される。

3) 本対応方針の廃止及び変更

本対応方針の導入後、有効期間の満了前であっても、当社株主総会において本対応方針を廃止する旨の議案が承認された場合、または当社取締役会において本対応方針を廃止する旨の決議がなされた場合には、本対応方針はその時点で廃止される。本対応方針は株主の意向に沿ってこれを廃止させることが可能である。

④上記取組みが基本方針に沿い、当社の株主の共同の利益を損なうものでなく、当社の役員の地位の維持を目的とするものでないこと及びその理由

上記②の各取組みは、中長期的視点から当社の企業価値ひいては株主共同の利益の向上のための具体的な方策として行われているものであり、まさに上記基本方針に沿うものである。また、上記③の本対応方針は、以下のように合理性が担保されており、上記基本方針に沿うと共に、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致するものであり、当社の役員の地位の維持を目的とするものではない。

- 1) 経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則を完全に充足している。また、企業価値研究会が平成20年6月30日に発表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」を踏まえた内容となっている。
- 2) 株主意思を反映する内容となっており、また、当社定款上取締役の任期は1年であり、本対応方針の有効期間中であっても、当社取締役の選任を通じて株主の意向を示すことが可能である。
- 3) デッドハンド型やスローハンド型の買収防衛策ではない。
- 4) 当社の業務執行を行う経営陣から独立した当社社外取締役、社外監査役及び弁護士、公認会計士、社外の経営者等の社外有識者によって構成される独立委員会への諮問を経ることとなっている。
- 5) 合理的な客観的要件が充足されなければ対抗措置を発動することができない。
- 6) 独立委員会は、必要と判断する場合に、当社の費用で、独立した第三者の助言を得ることができ、これにより、独立委員会による判断の公正さ・客観性がより強く担保される仕組みとなっている。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、153億48百万円である。なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はない。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,300,000,000
計	3,300,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,497,112,926	1,497,112,926	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は1,000株である。
計	1,497,112,926	1,497,112,926	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成26年7月1日～ 平成26年9月30日	—	1,497,112,926	—	140,564	—	25,139

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はない。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日である平成26年6月30日の株主名簿により記載している。

①【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 554,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
	(相互保有株式) 普通株式 100,000	—	同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,492,122,000	1,492,122	同上
単元未満株式	普通株式 4,336,926	—	同上 1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	1,497,112,926	—	—
総株主の議決権	—	1,492,122	—

(注) 1 証券保管振替機構名義の株式が、「完全議決権株式(その他)」に17,000株(議決権17個)、「単元未満株式」に600株含まれている。

2 「単元未満株式」には、当社所有の自己保有株式644株並びに高分子商事株式会社所有の相互保有株式252株及びプラス産業株式会社所有の相互保有株式500株が含まれている。

②【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 昭和電工株式会社	東京都港区芝大門一丁目13番9号	554,000	—	554,000	0.04
(相互保有株式) 高分子商事株式会社	大阪市北区天満一丁目5番22号	96,000	—	96,000	0.01
(相互保有株式) プラス産業株式会社	大阪市北区天満一丁目19番4号	4,000	—	4,000	0.00
計	—	654,000	—	654,000	0.04

(注) 当社は、平成26年7月31日開催の取締役会決議に基づき、当第3四半期会計期間において、東京証券取引所における市場買付により、自己株式68,261,000株を取得している。

2【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書の提出日までにおける役員の役職の異動は、次のとおりである。

役員】の役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役	財務・経理部 情報システム部管掌	取締役	財務・経理部長 情報システム部管掌	武藤 三郎	平成26年8月1日
取締役副社長 (代表取締役)	セラミックス事業部 カーボン事業部 研究開発部 戦略企画部管掌	取締役副社長 (代表取締役)	セラミックス事業部 カーボン事業部 戦略企画部管掌	坂井 伸次	平成26年10月16日

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成している。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年1月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けている。

また、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出しているが、訂正後の四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けている。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	68,250	56,124
受取手形及び売掛金	※3, ※4 156,090	※3 <u>163,228</u>
商品及び製品	53,203	59,420
仕掛品	16,331	14,750
原材料及び貯蔵品	50,622	48,942
その他	※3 30,358	※3 <u>34,664</u>
貸倒引当金	△256	△286
流動資産合計	<u>374,599</u>	<u>376,841</u>
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	85,470	84,059
機械装置及び運搬具（純額）	111,627	119,150
土地	254,593	254,082
その他（純額）	42,396	48,716
有形固定資産合計	<u>494,087</u>	<u>506,007</u>
無形固定資産		
その他	10,960	※2 <u>13,899</u>
無形固定資産合計	<u>10,960</u>	<u>13,899</u>
投資その他の資産		
投資有価証券	78,688	72,546
その他	27,969	<u>26,717</u>
貸倒引当金	△531	<u>△1,337</u>
投資その他の資産合計	<u>106,125</u>	<u>97,925</u>
固定資産合計	<u>611,172</u>	<u>617,831</u>
資産合計	<u>985,771</u>	<u>994,672</u>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※4 124,194	116,386
短期借入金	78,182	80,984
1年内返済予定の長期借入金	41,694	65,987
コマーシャル・ペーパー	18,000	5,000
引当金	6,208	6,456
その他	78,667	84,793
流動負債合計	346,945	359,605
固定負債		
社債	30,000	45,000
長期借入金	185,811	202,613
退職給付引当金	20,310	15,997
その他の引当金	43	408
その他	※2 56,852	57,809
固定負債合計	293,016	321,827
負債合計	639,961	681,432
純資産の部		
株主資本		
資本金	140,564	140,564
資本剰余金	62,221	62,221
利益剰余金	58,414	55,577
自己株式	△149	△10,152
株主資本合計	261,050	248,210
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,850	6,028
繰延ヘッジ損益	105	1,032
土地再評価差額金	27,923	27,918
為替換算調整勘定	6,284	10,343
その他の包括利益累計額合計	40,161	45,321
少数株主持分	44,599	19,708
純資産合計	345,811	313,240
負債純資産合計	985,771	994,672

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年9月30日)
売上高	617,329	643,620
売上原価	540,061	561,002
売上総利益	77,268	82,618
販売費及び一般管理費	61,420	64,653
営業利益	15,848	17,965
営業外収益		
受取利息	117	174
受取配当金	863	3,153
持分法による投資利益	—	451
雑収入	3,048	3,735
営業外収益合計	4,028	7,513
営業外費用		
支払利息	3,128	3,314
持分法による投資損失	560	—
操業休止関連費用	1,098	2,447
雑支出	2,736	2,929
営業外費用合計	7,522	8,690
経常利益	12,354	16,787
特別利益		
投資有価証券売却益	1,046	723
契約解除補償金	756	—
特許権等譲渡益	—	345
その他	138	59
特別利益合計	1,939	1,127
特別損失		
固定資産除売却損	913	1,655
減損損失	608	3,866
関連事業損失	1,377	—
投資有価証券評価損	70	4,033
その他	716	2,782
特別損失合計	3,685	12,336
税金等調整前四半期純利益	10,608	5,578
法人税等	2,786	4,557
少数株主損益調整前四半期純利益	7,822	1,021
少数株主利益又は少数株主損失(△)	1,073	△615
四半期純利益	6,750	1,636

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	7,822	<u>1,021</u>
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,996	180
繰延ヘッジ損益	676	871
為替換算調整勘定	11,800	3,289
持分法適用会社に対する持分相当額	19	10
その他の包括利益合計	<u>17,491</u>	<u>4,350</u>
四半期包括利益	<u>25,314</u>	<u>5,370</u>
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	23,332	<u>5,639</u>
少数株主に係る四半期包括利益	1,982	<u>△269</u>

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

1 連結の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間より、前連結会計年度まで非連結子会社であった浙江衢州巨化昭和電子化学材料有限公司、上海昭和化学品有限公司及び昭和電工鋁業(南通)有限公司並びに新たに取得した(株)ビー・インターナショナルを、重要性の観点により連結の範囲に含めた。

第2四半期連結会計期間より、新たに取得したハナキャン・ジョイント・ストック・カンパニーを、重要性の観点により連結の範囲に含めた。

2 持分法適用の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間中に関連会社でなくなった東京アルミ線材(株)を持分法の適用範囲から除外した。当第3四半期連結会計期間中に関連会社でなくなった(株)高崎ガスセンター及び(株)甲府ガスセンターを持分法の適用範囲から除外した。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

関係会社等の銀行借入金等に対する保証債務

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
P T. インドネシア・ケミカル・アルミナ	4,829百万円	P T. インドネシア・ケミカル・アルミナ	5,298百万円
昭和電工鋁業(南通)有限公司	821	ショウティック・マレーシア SDN. BHD.	1,675
ショウティック・マレーシア SDN. BHD.	1	その他	1,185
その他	1,247		
計	6,898	計	8,158

※2 のれん及び負ののれんの表示

のれん及び負ののれんは、相殺している。相殺前の金額は次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
のれん	5,000百万円	<u>7,443百万円</u>
負ののれん	5,012	4,650
差引	△12	<u>2,794</u>

※3 手形債権の流動化

前連結会計年度(平成25年12月31日)

当社及び一部の連結子会社は、手形債権の流動化を行った。このため、受取手形は13,070百万円減少し、資金化していない部分3,153百万円は、流動資産の「その他」に計上している。

当第3四半期連結会計期間(平成26年9月30日)

当社及び一部の連結子会社は、手形債権の流動化を行った。このため、受取手形は11,080百万円減少し、資金化していない部分3,681百万円は、流動資産の「その他」に計上している。

※4 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理

前連結会計年度末日が銀行休業日であったが、期末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理している。

なお、会計期間末日の満期手形は次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
受取手形	709百万円	—
支払手形	614	—

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していない。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額（負ののれんの償却額を含む。）は、次のとおりである。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年9月30日)
減価償却費	30,003百万円	29,976百万円
のれんの償却額	1,048	<u>1,167</u>

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間（自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日）

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年3月27日 定時株主総会	普通株式	4,490	3	平成24年12月31日	平成25年3月28日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの
該当事項なし。

II 当第3四半期連結累計期間（自 平成26年1月1日 至 平成26年9月30日）

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年3月27日 定時株主総会	普通株式	4,490	3	平成25年12月31日	平成26年3月28日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの
該当事項なし。

(3) 株主資本の金額の著しい変動

当社は、株主還元及び経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を図るため、平成26年7月31日開催の取締役会決議に基づき自己株式の取得を行っている。

この取得等により自己株式は、当第3四半期連結累計期間において100億3百万円増加し、当第3四半期連結会計期間末において101億52百万円となっている。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント							調整額 (注)	四半期連結 損益計算書 計上額
	石油化学	化学品	エレクト ロニクス	無機	アルミ ニウム	その他	計		
売上高									
外部顧客への 売上高	202,266	<u>87,978</u>	98,200	42,715	<u>62,963</u>	123,208	<u>617,329</u>	—	<u>617,329</u>
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	5,309	7,352	1,033	6,239	4,221	4,101	28,255	△28,255	—
計	207,575	<u>95,330</u>	99,233	48,954	<u>67,184</u>	127,309	<u>645,584</u>	△28,255	<u>617,329</u>
セグメント損益 (営業損益)	1,972	1,271	14,169	△315	4,837	△808	21,126	△5,277	15,848

(注) セグメント損益の調整額△5,277百万円には、セグメント間取引消去104百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△5,381百万円が含まれている。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない全社共通研究開発費である。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

重要な減損損失を認識していない。また、のれん等の金額に重要な影響を及ぼす事象は生じていない。

II 当第3四半期連結累計期間(自 平成26年1月1日 至 平成26年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント							調整額 (注)	四半期連結 損益計算書 計上額
	石油化学	化学品	エレクト ロニクス	無機	アルミ ニウム	その他	計		
売上高									
外部顧客への 売上高	197,607	<u>93,914</u>	101,283	44,445	<u>64,739</u>	<u>141,633</u>	<u>643,620</u>	—	<u>643,620</u>
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	4,994	8,226	1,347	6,480	6,119	4,678	31,845	△31,845	—
計	202,601	<u>102,140</u>	102,630	50,925	<u>70,857</u>	<u>146,311</u>	<u>675,464</u>	△31,845	<u>643,620</u>
セグメント損益 (営業損益)	△595	3,182	18,881	△729	2,520	<u>212</u>	<u>23,472</u>	△5,508	<u>17,965</u>

(注) セグメント損益の調整額△5,508百万円には、セグメント間取引消去79百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△5,586百万円が含まれている。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない全社共通研究開発費である。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

重要な減損損失を認識していない。また、のれん等の金額に重要な影響を及ぼす事象は生じていない。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年9月30日)
1 株当たり四半期純利益金額	4円51銭	<u>1円10銭</u>
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (百万円)	6,750	<u>1,636</u>
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額 (百万円)	6,750	<u>1,636</u>
普通株式の期中平均株式数 (千株)	1,496,594	1,487,480

(注) 前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していない。当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2 【その他】

該当事項なし。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

平成29年 4月25日

昭和電工株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 園 田 博 之 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 秋 山 俊 夫 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 切 替 丈 晴 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている昭和電工株式会社の平成26年1月1日から平成26年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年1月1日から平成26年9月30日まで）に係る訂正後の四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、昭和電工株式会社及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

その他の事項

四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、四半期連結財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の四半期連結財務諸表に対して平成26年11月14日に四半期レビュー報告書を提出した。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2 XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年4月25日
【会社名】	昭和電工株式会社
【英訳名】	Showa Denko K.K.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 森川 宏平
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役 執行役員 加藤 俊晴
【本店の所在の場所】	東京都港区芝大門一丁目13番9号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長森川宏平及び当社最高財務責任者加藤俊晴は、当社の第106期第3四半期（自平成26年7月1日至平成26年9月30日）の四半期報告書の訂正報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。